

令和3年2月6日

富士見市民文化会館キラリふじみ
施設利用者の皆様へ

富士見市民文化会館
館長 松井 憲太郎

緊急事態宣言発令延長に伴う
「富士見市民文化会館キラリふじみ」の対応について

日頃より「富士見市民文化会館キラリふじみ」をご利用いただきありがとうございます。

さて、「富士見市新型コロナウイルス感染症対策本部」（本部長：市長）では、国の緊急事態宣言及び県の緊急事態措置等の延長に伴い、現在実施しております施設の利用制限を令和3年3月7日（日）まで延長することを決定いたしました。

つきましては、「富士見市民文化会館キラリふじみ」におきましても、下記のとおり対応といたします。

主催者並びに利用者の皆様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1 期 間 令和3年2月10日（水）～3月7日（日）

2 対応内容

（1）上記期間の全施設の新たな利用申し込み（当日申し込みを含む）をお断りさせていただきます。

（2）既に予約済みの利用におきましても、上記期間は閉館時間を午後8時とし、午後8時以降のご利用はお断りさせていただきます。

（3）緊急事態宣言等の趣旨を踏まえ、既に予約済みの利用につきましても、中止・延期の検討をお願いいたします。

*利用取消となる施設の前納いただいております施設利用料は所定により返還いたします。

また、施設の空き状況によっては、振替変更も可能ですのでお問い合わせください。

*施設予約初日受付は3月1日午前9時より通常どおり行います。

*3月7日（日）以前に国の緊急事態宣言が解除された場合は、改めてお知らせいたします。

お問合せ：富士見市民文化会館キラリふじみ 電話 049-268-7788